

【別紙 1】

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号又は第 4 号 による随意契約の発注見通し及び契約内容等

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号又は第 4 号の規定に基づく随意契約の発注見通し及び契約内容等について、守口市契約規則第 15 条第 2 項の規定により、次のとおり公表します。

担当課	契約の内容（契約名称）	契約締結予定日	契約の相手方氏名又は名称	契約の相手方の決定方法及び選定基準
生涯学習・スポーツ振興課	もりぐち歴史館「旧中西家住宅」の清掃、灌水、除草及び受付業務委託契約	令和 8 年 4 月 1 日	公益社団法人守口市シルバー人材センター 理事長 川部 政彦	地方自治施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定するシルバー人材センターであり、本業務の履行が可能であること。